

## 農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 工藤 勝博

- 1 日時  
平成 27 年 3 月 23 日（月曜日）  
午後 1 時 7 分開会、午後 1 時 24 分散会
- 2 場所  
第 2 委員会室
- 3 出席委員  
工藤勝博委員長、高橋孝眞副委員長、佐々木大和委員、渡辺幸貫委員、喜多正敏委員、  
後藤完委員、小野共委員、高田一郎委員、清水恭一委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
田内担当書記、水野担当書記、佐々木併任書記、眞島併任書記、阿部併任書記
- 6 説明のため出席した者  
小原農林水産部長、浅沼副部長兼農林水産企画室長、大村水産担当技監、  
黒田農林水産企画室特命参事、藤代農林水産企画室企画課長、  
瀧澤農林水産企画室管理課長、佐々木漁港漁村課総括課長、
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件  
議案の審査
  - (1) 議案第 140 号 両石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決  
を求めることについて
  - (2) 議案第 141 号 田老漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決  
を求めることについて
  - (3) 議案第 142 号 吉里吉里漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し  
議決を求めることについて
  - (4) 議案第 143 号 門の浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議  
決を求めることについて
- 9 議事の内容  
○工藤勝博委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付しております日程のとおり、議案  
4 件について審査を行います。

初めに、議案第 140 号両石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案の理由の説明を求めます。

○**佐々木漁港漁村課総括課長** 議案第 140 号両石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は両石漁港海岸災害復旧（23 災県第 550 号防潮堤その 2）工事、工事場所は釜石市両石町地内、契約金額は 5 億 9,508 万円、請負者は大豊建設株式会社であります。

入札結果説明書、入札調書を添付しておりますけれども、説明は省略させていただきます。

本工事は、東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤の復旧を行うものであります。施工箇所の既設防潮堤は東日本大震災津波により約 80 センチメートル沈下被害があったもので、施工延長は 105.4 メートルであります。

両石漁港海岸では、防潮堤その 1 工事、延長 318.2 メートルを発注しており、今回その 2 工事を契約することにより、合わせて 423.6 メートルの区間において防潮堤の復旧を行うこととなります。構造形式は、直立型の場所打ち鉄筋コンクリート防潮堤で、計画高は標高 12.0 メートルであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**工藤勝博委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**小野共委員** 樋下建設株式会社は、総合点が 22.404 点で、無効（資格不適合）となっていますけれども、これをもう少し詳しく説明をお願いします。

○**佐々木漁港漁村課総括課長** 樋下建設株式会社は、総合評価点では一番高かったものですから、最初の落札候補者として、審査資料の提出を受けて、資格審査を行うこととしておりましたが、期限内の 2 日以内に資料の提出がなされず、審査ができなかったものであります。

○**小野共委員** 次に総合評価点の高い大豊建設株式会社になったということなのですね。こういう資格審査で無効になった例は結構ありましたか。

○**佐々木漁港漁村課総括課長** こういうケースはほとんどないと思いますけれども、技術評価点と価格評価点のトータルで総合評価点を出しますので、価格が低いからといって、落札というわけにはいかないケースはあります。

○**喜多正敏委員** 入札に参加するということは、受注しようという意思があるわけです。それで資格審査になって資料未提出ということについて、特段の理由や事情の変更があったのか、どういう状況だったのでしょうか。

○**佐々木漁港漁村課総括課長** 樋下建設株式会社が資料を提出されなかった事情については、当方では把握していない状況です。

○**工藤勝博委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 141 号田老漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案の理由の説明を求めます。

○佐々木漁港漁村課総括課長 議案第 141 号田老漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は田老漁港海岸災害復旧（23 災県第 678 号防潮堤その 2）工事、工事場所は宮古市田老地内、契約金額は 7 億 9,056 万円、請負者は株式会社タカヤであります。

入札結果説明書、入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

本工事は、東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤の復旧を行うものであります。施工箇所は臨港道路の右側に防潮堤を整備する計画としており、施工延長は 132.2 メートルであります。

田老漁港海岸では、防潮堤その 1 工事、延長 350 メートルを発注しており、今回その 2 工事を契約することにより、合わせて 482.2 メートルの区間において防潮堤の復旧を行うこととなります。構造形式は、直立型の場所打ち鉄筋コンクリート防潮堤で、計画高は標高 14.7 メートルであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤勝博委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 なしという声があります。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 142 号吉里吉里漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**佐々木漁港漁村課総括課長** 議案第 142 号吉里吉里漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は吉里吉里漁港海岸災害復旧（23 災県第 555 号防潮堤その 4）工事、工事場所は上閉伊郡大槌町吉里吉地内、契約金額は 4 億 8,704 万 7,600 円、請負者は樋下建設株式会社であります。

入札結果説明書、入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

本工事は、東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤の復旧を行うものであります。施工箇所は国道 45 号を横断する位置に延長 80 メートルの防潮堤を整備するものであります。

吉里吉里漁港海岸では、防潮堤工事を発注しており、今回その 4 工事を契約することにより、合わせて 352 メートルの区間において、防潮堤の復旧を行うこととなります。構造形式は、その 1 工事と同じ直立型のプレキャスト製コンクリート防潮堤で、計画高は標高 12.8 メートルであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**工藤勝博委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**小野共委員** 新しくできる防潮堤と新国道 45 号の関係をもう少し詳しく説明してもらいたいです。

○**佐々木漁港漁村課総括課長** 4 ページの赤で塗っているのが今回の対象となる防波堤で、現在の国道 45 号は黒で着色している部分です。新しい国道 45 号のルートは点で結んでいる表示の部分になります。その 1 工事と、今回発注するその 4 工事につきましては、新しい国道に沿うようなイメージになります。

○**工藤勝博委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤勝博委員長** ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤勝博委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤勝博委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 143 号門の浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を

求めることについてを議題といたします。

当局からの提案説明を求めます。

○佐々木漁港漁村課総括課長 議案第 143 号門の浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は門の浜漁港海岸災害復旧（23 災県第 559 号防潮堤その 3）工事、工事場所は大船渡市末崎町地内、契約金額は 12 億 9,060 万円、請負者は高惣建設株式会社・株式会社長谷川建設特定共同企業体であります。

入札結果説明書、入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

本工事は東日本大震災津波により被災した海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤の復旧を行うものであります。施工箇所は部分完成した防潮堤から山付けする区間と、防潮堤が約 80 センチメートル沈下した区間の二つの工区で防潮堤整備を行うものであり、施工延長は 433.1 メートルであります。

門の浜漁港海岸では防潮堤等の工事を発注しており、今回その 3 工事を契約することにより、合わせて約 1 キロメートルの区間において防潮堤の復旧を行うこととなります。構造形式は、A 区間は地形を利用した傾斜型の防潮堤、B 区間は既設防潮堤に腹付けする直立型の場所打ちコンクリート防潮堤で、計画高は標高 12.8 メートルであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○工藤勝博委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤勝博委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

私から一言御礼を申し上げたいと思います。平成 26 年度の農林水産委員会もきょうで最後になりました。委員の皆さん、そして執行部の皆さん、事務局の皆さん、本当に御協力ありがとうございました。長年県政に御尽力いただきました大村技監さんを初め、年度末の異動がありました。それぞれの部署でますますの御活躍と皆様の御健勝を御祈念申し上げます。終わりたいと思います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。